

第2章 財政状況

本章では、公的年金各制度の財政収支、被保険者、受給権者、さらに年金扶養比率、総合費用率などの財政指標について、現状及び最近の推移をみる。

1 財政収支の現状及び推移

(1) 平成18年度の財政収支状況の概況

図表2-1-1は、平成18年度の各制度の決算における財政収支状況を取りまとめたものである。年金数理部会では、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値の報告を受けており、ここでは、評価損益を含まない「簿価ベース」での数値と評価損益を含む「時価ベース^注」での数値を併せて掲載している。なお、各制度における決算では、簿価ベースが基準となっている。

最初に、公的年金制度全体の財政状況をみる。

注 「(12)積立金」の項を参照のこと。

(公的年金制度全体の収入：保険料収入27.2兆円、国庫・公経済負担7.2兆円等)

平成18年度の公的年金制度全体での収入の内訳をみると、保険料収入が27兆2,435億円、国庫・公経済負担が7兆2,394億円、運用収入が簿価ベースで4兆7,289億円、時価ベースで6兆3,472億円などとなっている。

厚生年金及び国民年金（国民年金勘定）の簿価ベースの運用収入は、年金特別会計の運用収入に加え、年金積立金管理運用独立行政法人納付金1兆9,611億円を含めたものである。この年金積立金管理運用独立行政法人納付金は、厚生年金及び国民年金の積立金を寄託され管理・運用していた旧年金資金運用基金における平成17年度までの運用結果（簿価の累積収益額）に基づいて平成18年度に年金特別会計へ納付すべき義務を、年金積立金管理運用独立行政法人が引き継いだことにより納付されたものであり、厚生年金及び国民年金（国民年金勘定）の運用収入とみなすことが適当である。なお、時価ベースでは、年金特別会計の運用収入に加え、年金積立金管理運用独立行政法人における時価ベースの運用収益が当該年度の運用収入として計上されており、年金積立金管理運用独立行政法人納付金は、年金特別会計と年金積立金管理運用独立行政法人との間のやりとりであるため、時価ベースの運用収入にあらためて加える必要はない。

国共済と地共済の収入には、それぞれ4,569億円、1兆1,344億円の追加費用が

図表 2-1-1 財政収支状況 -平成18年度-

区 分		厚生年金 億円	国共済 億円	地共済 億円	私学共済 億円	国民年金		合計 億円	公的年金 制度全体 億円
						国民年金 勘定 億円	基礎年金 勘定 億円		
収入総額	簿価ベース	354,996	21,521	64,638	4,964	59,165	191,381	696,664	462,102
	時価ベース	[372,079]	[21,435]	[62,951]	[5,143]	[60,079]		[713,068]	[478,505]
保険料収入		209,835	10,333	30,312	2,918	19,038	-	272,435	272,435
国庫・公経済負担		48,285	1,622	3,958	557	17,971	-	72,394	72,394
追加費用		-	4,569	11,344	-	-	-	15,914	15,914
運用収入	簿価ベース	25,708	2,607	15,645	1,250	1,965	115	47,289	47,289
(再掲) 年金積立金管理運用独立行政法人納付金	時価ベース	(18,253)				(1,358)		(19,611)	(19,611)
		[42,790]	[2,503]	[13,769]	[1,416]	[2,879]		[63,472]	[63,472]
基礎年金交付金		19,989	1,552	3,342	157	17,108	-	42,149	②
国共済組合連合会等拠出金収入		385	-	-	-	-	-	385	④
財政調整拠出金収入		-	808	-	-	-	-	808	③
積立金相当額納付金		2,567	-	-	-	-	-	2,567	2,567
職域等費用納付金		2,762	-	-	-	-	-	2,762	2,762
解散厚生年金基金等徴収金		6,800	-	-	-	-	-	6,800	6,800
基礎年金拠出金収入		-	-	-	-	-	177,080	177,080	①
積立金より受入		34,167	-	-	-	2,828	-	36,995	36,995
その他		4,500	30	36	82	254	14,187	19,089	※ 4,948
支出総額		343,975	20,963	55,649	3,956	60,358	177,059	661,960	441,539
給付費		222,541	16,686	43,149	2,375	18,149	134,909	437,809	437,809
基礎年金拠出金		119,224	4,210	11,159	1,485	41,002	-	177,080	①
年金保険者拠出金		-	31	272	81	-	-	385	④
基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)		-	-	-	-	-	42,149	42,149	②
財政調整拠出金		-	-	808	-	-	-	808	③
その他		2,210	35	261	15	1,207	1	3,730	3,730
収支残	簿価ベース	11,021	558	8,988	1,008	△ 1,194	14,322	34,705	20,563
	時価ベース	[28,103]	[472]	[7,301]	[1,188]	[△ 279]		[51,108]	[36,966]
年度末積立金	簿価ベース	1,300,980	88,137	397,071	33,834	87,660	7,246	1,914,928	1,914,928
	時価ベース	[1,397,509]	[92,162]	[420,246]	[35,563]	[93,828]		[2,046,554]	[2,046,554]
年度末積立金の 対前年度増減額	簿価ベース	△ 23,040	558	8,988	654	△ 3,853	-	△ 16,694	△ 16,694
	時価ベース	[△ 5,956]	[472]	[7,301]	[833]	[△ 2,939]		[△ 287]	[△ 287]

注1 厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加えたものを計上している。
 注2 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。
 注3 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。
 注4 厚生年金・国民年金の収入のその他には、旧年金資金運用基金の解散に伴い年金住宅融資回収金等が年金特別会計に承継されたことによる収入(厚生年金4,282億円、国民年金239億円)が含まれている。
 注5 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。
 注6 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分を含まない。
 注7 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとり(①～④)について収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他(※)には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」14,142億円を除いた額を計上している。

図表 2-1-2 財政収支状況 —平成 18 年度—

区 分	公的年金 制度全体	合計
	億円	億円
収入総額（簿価ベース）	462,102	696,664
保険料収入	272,435	272,435
国庫・公経済負担	72,394	72,394
追加費用	15,914	15,914
運用収入（簿価ベース）	47,289	47,289
基礎年金交付金	② 42,149	
国共済組合連合会等拠出金収入	④ 385	
財政調整拠出金収入	③ 808	
積立金相当額納付金	2,567	2,567
職域等費用納付金	2,762	2,762
解散厚生年金基金等徴収金	6,800	6,800
基礎年金拠出金収入	① 177,080	
積立金より受入	36,995	36,995
その他	※ 4,948	19,089
支出総額	441,539	661,960
給付費	437,809	437,809
基礎年金拠出金	① 177,080	
年金保険者拠出金	④ 385	
基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	② 42,149	
財政調整拠出金	③ 808	
その他	3,730	3,730

収入	注	億円
基礎年金拠出金（特別国庫負担金を除く）		172,094
特別国庫負担		4,986
計（拠出金等収入）		177,080

支出	注	億円
基礎年金給付費		134,909
基礎年金相当給付費		42,149
支出総額		177,058

参考 18年度分確定額	
基礎年金拠出金（特別国庫負担金を除く）	169,862
特別国庫負担	4,674
計	174,536
基礎年金給付費	134,883
基礎年金相当給付費	39,653
計	174,536

①②③④の項目は、合計で見ると収入・支出間で相殺されており、公的年金制度全体の財政には影響しないことから、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合は、これらの項目を収入・支出両面から除いている。

- ①各制度から基礎年金勘定へ
- ②基礎年金勘定から各制度へ「基礎年金相当給付費に充てられる」
- ③国共済と地共済の両制度間における財政調整拠出金
- ④旧三公社共済年金統合に伴う各共済年金から厚生年金への支援

注 上は、前々年度に係る精算額と当年度の概算値（翌々年度に精算）の合計をもととする決算上の額である。そのため、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の計が、基礎年金拠出金と特別国庫負担の計と一致しない。

図表 2-1-2 の補足 （矢印で示されている項目間の関係について）

収入項目にある「基礎年金交付金」は、国民年金（基礎年金勘定）から各被用者年金と国民年金（国民年金勘定）に交付又は繰り入れられるもので、昭和 60 年改正前の旧法による年金の給付に要する費用のうち基礎年金に相当する給付に要する費用に充てられるものである。旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる部分は、「基礎年金相当給付費」または「みなし基礎年金給付費」と呼ばれる。この「基礎年金相当給付費」と（新法）基礎年金の給付に要する費用である「基礎年金給付費」の合計から「特別国庫負担」を除いた分を、被用者年金各制度と国民年金が分担して負担する^注。支出項目にある「基礎年金拠出金」がその分担分である。

注 分担額を決める仕組みは、用語解説「基礎年金拠出金」の項を参照のこと。

また、収入項目にある「国共済組合連合会等拠出金収入」と、支出項目にある「年金保険者拠出金」は、旧三公社共済年金が平成 9 年度に厚生年金に統合されたことに伴い、共済年金各制度が厚生年金に対して行うことになった拠出に関する項目である。共済年金各制度が厚生年金に納付する額が「年金保険者拠出金」、厚生年金の受ける額が「国共済組合連合会等拠出金収入」である。

ある。追加費用とは、年金給付のうち制度発足前の期間である恩給公務員期間等の期間、すなわち基本的には国共済は昭和34年前、地共済は昭和37年前の期間に対応する部分に係る費用を、国又は地方公共団体等が事業主として負担しているものである。国共済や地共済の収入項目別の構成比を他の制度と比べるときは、追加費用があることに留意する必要がある。

厚生年金の積立金相当額納付金は、平成9年の旧三共済の統合に伴う積立金の移換金について存続組合が分割納付しているものであるが、平成18年度は2,567億円と17年度(1,382億円)に比べて額が大きくなっている。これは、旧日本鉄道共済が18年度に残額を一括納付したことによる。なお、旧日本電信電話共済も18年度が分割の最終年度であり、18年度をもって旧三共済の統合に伴う積立金の移換金の納付は終了した。

また、厚生年金の収入である解散厚生年金基金等徴収金6,800億円については、平成15年度から始まった厚生年金基金の代行返上による移換金である。これは将来にわたる給付義務を伴う一時的な収入である。

厚生年金と国民年金(国民年金勘定)には、それぞれ3兆4,167億円、2,828億円の「積立金より受入」がある。これは、平成16年年金制度改正により、積立金を活用する有限均衡方式での財政運営に変わったことから、当年度の年金保険事業の事業運営上の財源に充てるため必要があるときには、あらかじめ積立金からの繰入を当年度の予算に計上することで財源を確保することとし、「積立金より受入」という収入項目を立てているものである。当年度の給付等の支出を支障なく行うという事業運営の観点から必要な項目であるが、年金財政の観点からみる際には収入から除外するのが適当である。(「(2)平成18年度の単年度収支状況」の項を参照。)

その他の収入4,948億円は平成17年度(412億円)に比べ10倍を超える額となっている。これは、厚生年金及び国民年金のその他の収入に、旧年金資金運用基金の解散に伴い年金住宅融資回収金等が年金特別会計に承継されたことによる収入^注(厚生年金4,282億円、国民年金239億円)が含まれているためである。

基礎年金拠出金収入17兆7,080億円は、各制度の支出項目である基礎年金拠出金に対応して、受け入れ側の国民年金(基礎年金勘定)の収入項目となっているもので、公的年金制度の合計で見ると、収入・支出の双方に同額が計上され、財政的には相殺されている。同様に、収入項目の基礎年金交付金4兆2,149億円、国共済組合連合会等拠出金収入385億円に対して、それぞれ支出項目の基礎年金相当給付費

(みなし基礎年金給付費)、年金保険者拠出金が対応しており、公的年金制度の合計ではそれぞれ相殺されている。また、平成16年度から始まった国共済と地共済の財政単位の一元化に伴い、地共済が財政調整拠出金808億円を拠出し、国共済が財政調整拠出金収入として受け入れているが、上記と同様、相殺関係にある。

したがって、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合には、公的年金制度内でのやりとりであるこれらの項目を収入・支出両面から除いている(図表2-1-2)。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他には、基礎年金勘定の前年度剰余金受入1兆4,142億円を除いた額を計上している。

こうした考え方に基づいて算出した公的年金制度全体の収入総額は、簿価ベースで46兆2,102億円、時価ベースで47兆8,505億円である。ただし、この中には、厚生年金、国民年金の「積立金より受入」(総額3兆6,995億円)が含まれている。

注 厚生年金・国民年金では、旧年金資金運用基金が平成17年度末に解散したことに伴い、年金住宅等融資事業等に係る財政融資資金からの長期借入金の繰上償還を行うなど、事業の廃止に必要となる費用等を「年金資金運用基金に係る財政融資資金繰上償還等資金財源」(厚生年金4兆841億円、国民年金2,632億円)として平成17年度に支出したが、これに対応して、平成18年度以降は、年金住宅融資回収金等が厚生年金・国民年金の収入となっている。

(公的年金制度全体の支出：年金給付費43.8兆円等)

一方、平成18年度の公的年金制度全体での支出は、給付費43兆7,809億円などとなっている。

給付費のうち、被用者年金各制度及び国民年金勘定の給付費にはその一部として基礎年金相当給付費が含まれており、これと基礎年金勘定の給付費である基礎年金給付費がいわゆる1階部分にあたる給付費となる。

また、各制度(基礎年金勘定を含む)が拠出した基礎年金拠出金、年金保険者拠出金、基礎年金相当給付費(いずれも公的年金制度全体では対応する収入項目と相殺関係にある。)は、他制度の収入として受け入れられた後、最終的には公的年金制度の給付費の一部として支出される(図表2-1-2)。

前述の考え方に基づいて算出した公的年金制度全体の支出総額は、44兆1,539億円となっている。

(公的年金制度全体の積立金：簿価ベースで191.5兆円、時価ベースで204.7兆円)

公的年金制度全体の平成18年度末の積立金は、簿価ベースで191兆4,928億円、時価ベースで204兆6,554億円となっている。なお、この積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。

(公的年金制度全体の年度末積立金の対前年度増減額)

年度末積立金の対前年度増減額は、簿価ベースで1兆6,694億円の減、時価ベースで287億円の減となっている。一方、公的年金制度全体の収支残は、簿価ベースで2兆563億円の黒字、時価ベースで3兆6,966億円の黒字となっており、積立金の増減額とは異なっている。これは、厚生年金及び国民年金で「積立金より受入」が収入として計上されていることや、私学共済で固定資産について損益外減損処理を行ったことなどによるものである。

(2) 平成18年度の単年度収支状況

図表2-1-3は、年金数理部会が公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析した平成18年度の単年度収支状況である。単年度収支状況は、厚生年金、国民年金（国民年金勘定）の「積立金より受入」及び国民年金（基礎年金勘定）の「前年度剰余金受入」を除いて算出した単年度の収支状況を示している。

なお、公的年金制度は積立金を活用する有限均衡方式で財政運営を行っており、厚生年金、国民年金（国民年金勘定）では、必要がある年度については、あらかじめ「積立金より受入」を予算計上して財源を確保し、当年度の給付等の支出を支障なく行うようにしているため、本表は、図表2-1-1における事業運営の結果を示す決算の収支状況とは異なるものである。

平成18年度の単年度の収入総額は、簿価ベースで42兆5,107億円、時価ベースで44兆1,511億円、単年度の支出総額は、44兆1,539億円となっている。

単年度収支残は、簿価ベースで1兆6,432億円の赤字、時価ベースで28億円の赤字である。

簿価ベース、時価ベースともに赤字という状況になっているが、平成16年年金制度改正により積立金を活用する有限均衡方式による財政運営に変わっているため、従来とは異なり、仮に単年度収支が赤字になった場合であっても、それがただちに財政状況の悪化を示すものではなく、平成16年財政再計算においてあらかじめ見込まれていた状況と比較して評価する必要がある。したがって、実績と財政再計算における将来見通しとの比較や、その乖離分析を行うことが、財政状況の評価をする上でこれまで以上に重要になっている。

本報告では、平成18年度の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの比較や乖離分析を行った結果について、第3章で詳しく取りあげる。

図表 2-1-3 単年度収支状況 ー平成 18 年度ー

【年金数理部会が年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

区 分		厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
収 入 (単 年 度)	総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
	簿価ベース	320,830	21,521	64,638	4,964	56,336	177,239	645,528	425,107
	[時価ベース]	[337,912]	[21,435]	[62,951]	[5,143]	[57,251]		[661,931]	[441,511]
	保険料収入	209,835	10,333	30,312	2,918	19,038	-	272,435	272,435
	国庫・公経済負担	48,285	1,622	3,958	557	17,971	-	72,394	72,394
	追加費用	-	4,569	11,344	-	-	-	15,914	15,914
	運用収入	25,708	2,607	15,645	1,250	1,965	115	47,289	47,289
	(再掲 年金資金運用基金納付金)	(18,253)				(1,358)		(19,611)	(19,611)
	[時価ベース]	[42,790]	[2,503]	[13,769]	[1,416]	[2,879]		[63,472]	[63,472]
	基礎年金交付金	19,989	1,552	3,342	157	17,108	-	42,149	②
	国共済組合連合会等拠出金収入	385	-	-	-	-	-	385	④
	財政調整拠出金収入	-	808	-	-	-	-	808	③
	積立金相当額納付金	2,567	-	-	-	-	-	2,567	2,567
	職域等費用納付金	2,762	-	-	-	-	-	2,762	2,762
	解散厚生年金基金等徴収金	6,800	-	-	-	-	-	6,800	6,800
	基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	177,080	177,080	①
その他	4,500	30	36	82	254	45	4,948	4,948	
支 出 (単 年 度)	総額	343,975	20,963	55,649	3,956	60,358	177,059	661,960	441,539
	給付費	222,541	16,686	43,149	2,375	18,149	134,909	437,809	437,809
	基礎年金拠出金	119,224	4,210	11,159	1,485	41,002	-	177,080	①
	年金保険者拠出金	-	31	272	81	-	-	385	④
	基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	42,149	42,149	②
	財政調整拠出金	-	-	808	-	-	-	808	③
	その他	2,210	35	261	15	1,207	1	3,730	3,730
単年度収支残	簿価ベース	△ 23,145	558	8,988	1,008	△ 4,022	180	△ 16,432	△ 16,432
	[時価ベース]	[△ 6,063]	[472]	[7,301]	[1,188]	[△ 3,107]		[△ 28]	[△ 28]
年度末積立金	簿価ベース	1,300,980	88,137	397,071	33,834	87,660	7,246	1,914,928	1,914,928
	[時価ベース]	[1,397,509]	[92,162]	[420,246]	[35,563]	[93,828]		[2,046,554]	[2,046,554]

注1 「単年度収支状況」は、年金数理部会が公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の「積立金より受入」及び基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」を除いて算出した単年度の収支状況を示している。

公的年金制度は積立金を活用する有限均衡方式で財政運営を行っており、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の事業運営では、必要がある年度については、あらかじめ「積立金より受入」を予算計上して財源を確保し、当年度の給付等の支出を支障なく行うようにしているため、本表の単年度収支残は、事業運営の結果を示す決算の収支残とは異なるものである。

注2 厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加えたものを計上している。

注3 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分の運用実績の時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。

注4 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

注5 基礎年金勘定の収入のその他には、前年度剰余金受入(14,142億円)を除いた額を計上している。また、厚生年金・国民年金の収入のその他には、旧年金資金運用基金の解散に伴い、年金住宅融資回収金等が年金特別会計に承継されたことによる収入(厚生年金4,282億円、国民年金239億円)が含まれている。

注6 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。

注7 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

注8 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとり(①～④)について収入・支出両面から除いている。

(3) 保険料収入 ー被用者年金で増加、国民年金で減少ー

平成18年度の保険料収入は、厚生年金20兆9,835億円、国共済1兆333億円、地共済3兆312億円、私学共済2,918億円、国民年金1兆9,038億円であった(図表2-1-4)。

図表2-1-4 保険料収入額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	186,933	4,209	3,153	9,066	27,437	2,066	232,864	18,251	251,116
8	193,706	4,352	3,213	9,454	28,391	2,127	241,242	19,209	260,451
9	206,832		3,345	9,816	29,712	2,238	251,943	19,453	271,397
10	206,151		3,334	9,881	30,035	2,281	251,682	19,716	271,398
11	202,099		3,317	9,957	30,218	2,315	247,906	20,025	267,931
12	200,512		3,289	10,206	29,882	2,351	246,240	19,678	265,919
13	199,360		3,249	10,252	29,857	2,384	245,102	19,538	264,640
14	202,034			10,130	29,656	2,508	244,597	18,958	263,555
15	192,425			10,231	29,677	2,658	234,991	19,627	254,618
16	194,537			10,218	29,735	2,680	237,171	19,354	256,525
17	200,584			10,290	30,099	2,789	243,762	19,480	263,242
18	209,835			10,333	30,312	2,918	253,397	19,038	272,435
対前年度増減率 (%)									
8	3.6	3.4	1.9	4.3	3.5	2.9	3.6	5.2	3.7
9	6.8	《4.4》	4.1	3.8	4.7	5.2	4.4	1.3	4.2
10	△0.3		△0.3	0.7	1.1	1.9	△0.1	1.4	0.0
11	△2.0		△0.5	0.8	0.6	1.5	△1.5	1.6	△1.3
12	△0.8		△0.9	2.5	△1.1	1.6	△0.7	△1.7	△0.8
13	△0.6		△1.2	0.5	△0.1	1.4	△0.5	△0.7	△0.5
14	1.3	《△0.3》		△1.2	△0.7	5.2	△0.2	△3.0	△0.4
15	△4.8			1.0	0.1	6.0	△3.9	3.5	△3.4
16	1.1			△0.1	0.2	0.8	0.9	△1.4	0.7
17	3.1			0.7	1.2	4.1	2.8	0.6	2.6
18	4.6			0.4	0.7	4.6	4.0	△2.3	3.5

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。
 注3 平成14、15年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

保険料収入の推移をみると、平成18年度には、一貫して増加が続く私学共済と16年度に減少傾向から増加に転じた厚生年金がともに4.6%増と大きく増加したほか、地共済が0.7%増、国共済が0.4%増となり、すべての被用者年金制度で保険料収入が増加した。被用者年金計では4.0%の増加となり、約10年前と同程度の高い伸び率となっている。一方、国民年金は2.3%の減少となっている。公的年金制度

全体では、平成16年度以降増加傾向にあり、平成18年度には対前年度で3.5%増、27兆2,435億円となった。

保険料収入に関しては、平成18年4月に私学共済(10.814%→11.168%)の保険料率が、9月に厚生年金(14.288%→14.642%)、国共済(14.638%→14.767%)、地共済(13.738%→14.092%)の保険料率が引き上げられており(図表2-1-5)、被用者年金の保険料収入の増加に大きく寄与している。これに加え、厚生年金と私学共済では被保険者数が増加したことも保険料収入の増加要因となっている。国共済と地共済では、被保険者数の減少に伴い標準報酬総額は減少したものの、保険料率引き上げの効果の方が大きかった。これに対し、国民年金は平成18年4月に保険料の引き上げ(13,580円→13,860円)が行われたが、被保険者数の減少等の影響が大きく、保険料収入は減少した。

図表2-1-5 公的年金各制度の保険料(率)

年度	厚生年金					国共済	地共済	私学共済	国民年金
	日本鉄道	日本電信電話	日本たばこ産業	農林年金					
平成7	16.5	19.59(4月)	16.26	19.07	18.54(4月)	17.44	15.84	12.8(4月)	11,700(4月)
8	17.35(10月)	20.09(10月)	17.21(10月)	19.92(10月)	↓	18.39(10月)	16.56(12月)	↓	12,300(4月)
9	↓	↓	17.35(4月)	↓	19.49(4月)	↓	↓	13.3(4月)	12,800(4月)
10	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	13,300(4月)
11	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
12	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
13	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
14	注5 ↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
15	13.58(4月)	15.69(4月)	13.58(4月)	15.55(4月)	15.22(4月)	14.38(4月)	12.96(4月)	10.46(4月)	↓
16	13.934(10月)	↓	13.934(10月)	↓	14.704(10月)	14.509(10月)	13.384(10月)	↓	↓
17	14.288(9月)	↓	14.288(9月)	↓	15.058(9月)	14.638(9月)	13.738(9月)	10.814(4月)	13,580(4月)
18	14.642(9月)	↓	14.642(9月)	↓	15.412(9月)	14.767(9月)	14.092(9月)	11.168(4月)	13,860(4月)
19	14.996(9月)	↓	14.996(9月)	↓	15.766(9月)	14.896(9月)	14.446(9月)	11.522(4月)	14,100(4月)
20	15.350(9月)	↓	15.350(9月)	↓	16.120(9月)	15.025(9月)	14.800(9月)	11.876(4月)	14,410(4月)
					15.350(10月)				

注1 ()内は改定月である。

注2 被用者年金各制度の平成15年3月までの保険料率は標準報酬月額ベース、平成15年4月以降は総報酬ベースの数値であり、本人負担分の2倍を掲げた。

注3 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済年金は、平成9年4月に厚生年金保険に統合された(網掛け)。
日本鉄道、日本たばこ産業に使用される被保険者の保険料率は、厚生年金の保険料率が追いつくまでの間、据え置くものとされている。

注4 農林年金は平成14年4月に厚生年金保険に統合された(網掛け)。

注5 厚生年金の被保険者のうち坑内員及び船員の保険料率は平成20年9月時点で16.2%、日本鉄道及び日本たばこ産業の各旧共済組合の適用法人及び指定法人であった適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率、農林漁業団体等の適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率については、上記の表に掲げる率である。

(4) 国庫・公経済負担 — 全制度で増加 —

平成18年度の国庫・公経済負担は、厚生年金4兆8,285億円、国共済1,622億円、地共済3,958億円、私学共済557億円、国民年金1兆7,971億円であった(図表2-1-6)。

図表2-1-6 国庫・公経済負担額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	億円						
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	28,295	688	525	988	2,602	294	33,393	11,846	45,238
8	25,169	700	539	1,055	2,786	318	30,568	14,679	45,247
9	27,115		530	1,095	2,868	327	31,936	13,322	45,258
10	28,302		523	1,166	2,896	344	33,231	13,265	46,496
11	36,356		539	1,219	3,043	368	41,525	13,227	54,752
12	37,209		580	1,315	3,346	404	42,853	13,637	56,489
13	38,164		600	1,348	3,506	415	44,032	14,307	58,340
14	40,036			1,372	3,440	429	45,416	14,565	59,982
15	41,045			1,433	3,302	452	46,264	14,963	61,227
16	42,792			1,525	3,795	499	48,619	15,219	63,838
17	45,394			1,589	3,828	537	51,348	17,020	68,368
18	48,285			1,622	3,958	557	54,423	17,971	72,394
対前年度増減率(%)									
8	△11.0	1.8	2.8	6.8	7.1	7.9	△8.5	23.9	0.0
9	7.7	《4.8》	△1.7	3.8	3.0	2.8	4.5	△9.2	0.0
10	4.4		△1.4	6.5	1.0	5.2	4.1	△0.4	2.7
11	28.5		3.0	4.5	5.1	7.1	25.0	△0.3	17.8
12	2.3		7.5	7.9	10.0	9.7	3.2	3.1	3.2
13	2.6		3.5	2.5	4.8	2.8	2.8	4.9	3.3
14	4.9	《3.3》		1.8	△1.9	3.4	3.1	1.8	2.8
15	2.5			4.4	△4.0	5.4	1.9	2.7	2.1
16	4.3			6.4	14.9	10.3	5.1	1.7	4.3
17	6.1			4.1	0.9	7.6	5.6	11.8	7.1
18	6.4			2.1	3.4	3.8	6.0	5.6	5.9

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。
 注3 平成14～16年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

国庫・公経済負担の推移をみると、各制度とも総じて増加を続けており、平成18年度には、ひき続きすべての制度で増加している。平成18年度の対前年度増加率は、厚生年金6.4%、国共済2.1%、地共済3.4%、私学共済3.8%、国民年金5.6%と大きな伸びとなっており、公的年金制度全体では、対前年度5.9%増の7兆2,394億円であった。

ここで、国庫・公経済負担とは、

- 基礎年金拠出金の3分の1(平成16年度から2分の1への引上げに着手し、平成21年度までに完全に引上げ)に相当する額
- 国民年金が発足した昭和36年4月より前の期間(恩給公務員期間等は除く。)に係る給付に要する費用の一定割合(厚生年金は20%、国共済・地共済は

15.85%、私学共済・旧農林年金は19.82%)に相当する額などについて、国庫又は地方公共団体等が負担している額^{注1}のことである。また、国民年金においては、さらに国民年金保険料免除期間に係る老齢基礎年金の給付費、20歳前障害に係る障害基礎年金の給付費などにも国庫が負担する部分^{注2}がある。

国庫・公経済負担の多くは基礎年金拠出金に係るものであり、国庫・公経済負担の増加はもっぱら基礎年金拠出金の増加を反映したものである。これに加え、平成16年度以降は、基礎年金の国庫・公経済負担の引上げが増加の要因となっている。

注1 用語解説の補足を参照のこと。

注2 用語解説「特別国庫負担」の項を参照のこと。

図表 2-1-7 基礎年金の国庫・公経済負担割合の引上げ

年度	基礎年金の国庫・公経済負担割合 ①	①欄で*を付した額の内訳						
		公的年金 制度全体 (うち国庫)		厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成16	1/3 + 296億円*	296	(272)	206	8	21	3	58
17	1/3 + 11/1000 + 1,192億円*	1,192	(1,101)	822	30	82	10	248
18	1/3 + 25/1000							
19	1/3 + 32/1000							

注 基礎年金の国庫・公経済負担には、地方公共団体等の負担を含む。

基礎年金の国庫・公経済負担割合については、平成16年の法律改正で、基礎年金拠出金の3分の1から、平成21年度までに2分の1へ完全に引き上げられることとされ、平成16年度から引上げに着手された。平成18年度は、基礎年金拠出金の3分の1に加え1000分の25の国庫・公経済負担となっている(図表2-1-7)。また、その他の年度についても、図表2-1-7のとおり、順次引き上げられている。

なお、国庫・公経済負担割合が2分の1に完全に引き上げられる年度(特定年度)については、「平成19年度を目処に、政府の経済財政運営の方針との整合性を確保しつつ、社会保障に関する制度全般の改革の動向その他の事情を勘案し、所要の安定した財源を確保する税制の抜本的な改革を行った上で、平成21年度までのいずれかの年度を定めるものとする。」とされている(平成16年年金制度改正法附則第16条)。

(5) 追加費用

平成18年度の追加費用は、国共済4,569億円、地共済1兆1,344億円であった(図表2-1-8)。

追加費用の推移をみると、国共済は平成11年度から、地共済は平成10年度から、それぞれ減少を続けている。追加費用は、給付のうち制度発足前の恩給公務員期間等に係る部分に要する費用に相当するため、今後も引き続き減少していくものと考えられる。

図表2-1-8 追加費用の推移

年度	国共済	地共済	計	対前年度増減率		
				国共済	地共済	計
平成	億円	億円	億円	%	%	%
7	6,060	15,559	21,619			
8	5,758	16,009	21,766	△ 5.0	2.9	0.7
9	5,894	16,059	21,953	2.4	0.3	0.9
10	6,062	15,745	21,808	2.9	△ 2.0	△ 0.7
11	5,807	15,271	21,078	△ 4.2	△ 3.0	△ 3.3
12	5,612	14,756	20,368	△ 3.4	△ 3.4	△ 3.4
13	5,400	14,572	19,972	△ 3.8	△ 1.2	△ 1.9
14	5,326	14,139	19,465	△ 1.4	△ 3.0	△ 2.5
15	5,187	13,352	18,539	△ 2.6	△ 5.6	△ 4.8
16	4,918	12,465	17,383	△ 5.2	△ 6.6	△ 6.2
17	4,702	11,896	16,599	△ 4.4	△ 4.6	△ 4.5
18	4,569	11,344	15,914	△ 2.8	△ 4.6	△ 4.1

(6) 運用収入

平成18年度の運用収入は、簿価ベースで、厚生年金2兆5,708億円、国共済2,607億円、地共済1兆5,645億円、私学共済1,250億円、国民年金1,965億円であった(図表2-1-9)。

また、時価ベースでは、厚生年金4兆2,790億円、国共済2,503億円、地共済1兆3,769億円、私学共済1,416億円、国民年金2,879億円と比較的好調であったものの、各制度とも平成17年度に比べ減少している。

なお、厚生年金及び国民年金では、年金積立金管理運用独立行政法人(平成17年度までは旧年金資金運用基金)が厚生労働大臣から寄託された積立金を管理・運用し、その運用収益を国庫(年金特別会計)に納付する仕組みとなっている。平成18年度には、17年度末における旧年金資金運用基金の簿価の累積収益額が基準となる準備金所要額(寄託金残高の100分の1)を上回ったことから、超過となる額(厚生年金1兆8,253億円、国民年金1,358億円)が年金積立金管理運用独立行政法人納付金として国庫納付された^注。厚生年金及び国民年金の簿価ベースの運用収入は、特別会計の運用収入(財政融資資金への預託金の利子収入)に、この年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加えたものを計上している。このように、簿価ベースでは、年金積立金管理運用独立行政法人における運用収益を厚生年金及び国民年金の特別会計の当該年度の収入として計上する仕組みとなっていないことから、簿価ベースの数値を、(年金積立金管理運用独立行政法人における運用実績が当該年度の運用収入に反映される)時価ベースや、他制度の簿価ベースの数値と比べる際には、留意が必要である。

注 旧年金資金運用基金における平成17年度までの運用結果(簿価の累積収益額)に基づいて平成18年度に年金特別会計へ納付すべき義務を年金積立金管理運用独立行政法人が引き継いだことによる。

図表 2-1-9 運用収入の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	国民年金 勘定					基礎年金 勘定		
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	55,268	1,067	875	3,463	11,543	1,056	73,273	3,184	767	77,223
8	56,061	1,693	781	3,505	10,910	985	73,935	3,296	700	77,931
9	55,637		774	3,289	11,009	996	71,706	3,405	616	75,726
10	52,164		715	2,728	10,535	989	67,131	3,368	385	70,884
11	47,286		676	2,666	12,109	1,013	63,750	3,236	386	67,372
12	43,067		698	2,499	9,328	875	56,466	2,828	304	59,598
13	38,607 [26,541]		507	2,104 [1,341]	7,872	783	49,873	2,263 [1,246]	209	52,345
14	31,071 [2,731]			2,169 [1,757]	6,870	667 [△ 90]	40,777	1,897 [△ 371]	175	42,848
15	22,884 [64,232]			2,358 [3,282]	7,000 [16,995]	670 [809]	32,912 [85,318]	1,523 [4,482]	79	34,513 [89,879]
16	16,125 [36,934]			2,109 [2,291]	7,534 [12,200]	738 [1,103]	26,506 [52,527]	1,044 [2,654]	83	27,632 [55,264]
17	18,298 [91,893]			2,423 [4,647]	13,604 [32,363]	1,359 [1,903]	35,684 [130,806]	1,357 [6,451]	83	37,124 [137,340]
18	25,708 [42,790]			2,607 [2,503]	15,645 [13,769]	1,250 [1,416]	45,209 [60,478]	1,965 [2,879]	115	47,289 [63,472]
対前年度増減率 (%)										
8	1.4	58.6	△ 10.8	1.2	△ 5.5	△ 6.7	0.9	3.5	△ 8.7	0.9
9	△ 0.8		△ 0.8	△ 6.2	0.9	1.1	△ 3.0	3.3	△ 12.0	△ 2.8
10	△ 6.2		△ 7.7	△ 17.1	△ 4.3	△ 0.7	△ 6.4	△ 1.1	△ 37.5	△ 6.4
11	△ 9.4		△ 5.4	△ 2.3	14.9	2.4	△ 5.0	△ 3.9	0.4	△ 5.0
12	△ 8.9		3.2	△ 6.3	△ 23.0	△ 13.7	△ 11.4	△ 12.6	△ 21.2	△ 11.5
13	△ 10.4		△ 27.4	△ 15.8	△ 15.6	△ 10.5	△ 11.7	△ 20.0	△ 31.3	△ 12.2
14	△ 19.5 [△ 89.7]			3.1 [31.0]	△ 12.7	△ 14.8	△ 18.2	△ 16.2 [△ 129.8]	△ 16.5	△ 18.1
15	△ 26.3 [2,251.8]			8.7 [86.8]	1.9	0.3 [△ 1,001.5]	△ 19.3	△ 19.7 [△ 1,307.1]	△ 54.8	△ 19.5
16	△ 29.5 [△ 42.5]			△ 10.5 [△ 30.2]	7.6 [△ 28.2]	10.1 [36.4]	△ 19.5 [△ 38.4]	△ 31.5 [△ 40.8]	4.5	△ 19.9 [△ 38.5]
17	13.5 [148.8]			14.9 [102.8]	80.6 [165.3]	84.3 [72.5]	34.6 [149.0]	30.1 [143.1]	0.6	34.4 [148.5]
18	40.5 [△ 53.4]			7.6 [△ 46.1]	15.0 [△ 57.5]	△ 8.0 [△ 25.6]	26.7 [△ 53.8]	44.7 [△ 55.4]	38.2	27.4 [△ 53.8]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 平成17年度以降の厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金(17年度は年金資金運用基金納付金)を加えたものを計上している。
 注3 []内は、時価ベースである。
 注4 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。
 注5 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。なお、国共済の時価ベースの運用収入は、平成10年度が2,542億円、平成11年度が3,147億円、平成12年度が1,678億円である。

(7) 運用利回り

平成18年度の運用利回りをみると（図表2-1-10）、簿価ベースでは、国共済が3.02%、地共済が4.02%、私学共済が3.76%となっている。

また、時価ベースでは、厚生年金が3.10%、国共済が2.79%、地共済が3.36%、私学共済が4.07%、国民年金が3.07%となっている。

図表2-1-10 運用利回りの推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	%	旧農林年金 %				
平成7	5.24	4.92	4.97	4.23	4.60	4.90
8	4.99	4.23	4.82	3.74	4.03	4.56
9	4.66	4.08	4.32	3.57	3.86	4.26
10	4.15	3.69	3.44	3.24	3.66	3.94
11	3.62	3.15	3.27	3.57	3.59	3.58
12	3.22	3.55	3.01	2.61	2.99	2.98
13	…	2.54	2.42	2.05	2.60	…
	[1.99]		[1.56]			[1.29]
14	…		2.45	1.77	2.20	…
	[0.21]		[2.05]		[△ 0.28]	[△ 0.39]
15	…		2.68	1.81	2.00	…
	[4.91]		[3.84]	[4.83]	[2.61]	[4.78]
16	…		2.35	1.98	1.79	…
	[2.73]		[2.65]	[3.23]	[3.35]	[2.77]
17	…		2.43	3.59	4.16	…
	[6.82]		[5.36]	[8.44]	[5.78]	[6.88]
18	…		3.02	4.02	3.76	…
	[3.10]		[2.79]	[3.36]	[4.07]	[3.07]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用利回りは、時価ベースの運用収入(参考値)を基にした修正総合利回りを計上している。なお、国共済の時価ベースの運用利回りは、平成10年度が3.17%、平成11年度が3.80%、平成12年度が2.03%である。

(8) 基礎年金交付金

平成18年度の基礎年金交付金は、決算ベース^注で、厚生年金1兆9,989億円、国共済1,552億円、地共済3,342億円、私学共済157億円、国民年金1兆7,108億円であった(図表2-1-11)。

注 基礎年金交付金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計であるため、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースの動向については、「(13)基礎年金制度の実績(確定値ベース)」の項を参照のこと。

図表2-1-11 基礎年金交付金の推移《決算ベース》

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	25,689	2,372	689	2,188	5,276	295	36,509	31,868	68,378
8	25,491	2,445	589	2,209	5,371	291	36,396	30,395	66,790
9	25,493		504	2,194	5,208	285	34,109	28,435	62,544
10	24,952		481	2,201	5,035	277	32,954	27,826	60,781
11	23,036		533	2,156	4,956	261	30,947	26,748	57,695
12	19,574		563	2,083	4,796	245	27,260	25,701	52,962
13	15,566		525	1,993	4,545	232	22,861	24,245	47,107
14	14,240			1,935	4,249	218	20,728	22,771	43,499
15	13,921			1,833	3,946	203	19,904	21,534	41,438
16	16,060			1,729	3,910	190	21,891	20,076	41,967
17	19,474			1,640	3,718	178	25,009	18,763	43,773
18	19,989			1,552	3,342	157	25,041	17,108	42,149
対前年度増減率(%)									
8	△ 0.8	3.1	△ 14.5	0.9	1.8	△ 1.2	△ 0.3	△ 4.6	△ 2.3
9	0.0	《△ 8.7》	△ 14.5	△ 0.7	△ 3.0	△ 2.3	△ 6.3	△ 6.4	△ 6.4
10	△ 2.1		△ 4.5	0.3	△ 3.3	△ 2.7	△ 3.4	△ 2.1	△ 2.8
11	△ 7.7		10.9	△ 2.0	△ 1.6	△ 5.6	△ 6.1	△ 3.9	△ 5.1
12	△ 15.0		5.5	△ 3.4	△ 3.2	△ 6.4	△ 11.9	△ 3.9	△ 8.2
13	△ 20.5		△ 6.7	△ 4.3	△ 5.2	△ 5.1	△ 16.1	△ 5.7	△ 11.1
14	△ 8.5	《△ 11.5》		△ 2.9	△ 6.5	△ 6.1	△ 9.3	△ 6.1	△ 7.7
15	△ 2.2			△ 5.3	△ 7.1	△ 6.9	△ 4.0	△ 5.4	△ 4.7
16	15.4			△ 5.7	△ 0.9	△ 6.5	10.0	△ 6.8	1.3
17	21.3			△ 5.1	△ 4.9	△ 6.4	14.2	△ 6.5	4.3
18	2.6			△ 5.4	△ 10.1	△ 11.7	0.1	△ 8.8	△ 3.7

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金及び平成7年度分の精算額(425億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(10年度は9億円、11年度は4億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(85億円)を含み、平成15、16年度の額は旧農林年金分の精算額(15年度は1億円、16年度は2億円)を含む。
 注3 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

(9) 給付費 一 国共済以外の被用者年金、基礎年金で増加一

平成18年度の給付費は、厚生年金22兆2,541億円、国共済1兆6,686億円、地共済4兆3,149億円、私学共済2,375億円、国民年金の国民年金勘定1兆8,149億円、基礎年金勘定13兆4,909億円であった(図表2-1-12)。

給付費の推移をみると、被用者年金では、国共済が平成13年度をピークに微減が続いているが、その他の制度では増加が続いており、平成18年度では、厚生年金が1.2%増、地共済が0.5%増、私学共済が2.8%増となっている。

国民年金では、基礎年金勘定で大幅な増加が続いており、平成18年度で6.7%の増加となっている。一方、国民年金勘定では平成18年度で7.1%減となっており、一貫して減少傾向が続いている。これは、国民年金勘定の給付費が主に旧法国民年金の老齢年金の給付費であることから、受給権者の新規発生が被用者年金と違って非常に少ないためと考えられる。

図表2-1-12 給付費の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	国民年金 勘定					基礎年金 勘定		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	150,413	13,040	3,376	16,005	38,176	1,538	222,547	32,193	41,695	296,436
8	156,890	12,932	3,467	16,117	38,805	1,618	229,829	31,042	49,455	310,326
9	172,895		3,567	16,240	39,376	1,694	233,772	29,783	57,690	321,245
10	182,824		3,707	16,517	40,523	1,794	245,364	28,933	67,114	341,411
11	187,364		3,774	16,608	41,177	1,864	250,787	27,781	84,774	366,798
12	191,544		3,854	16,800	41,430	1,942	255,569	26,454	93,633	379,805
13	196,228		3,916	16,867	42,005	2,023	261,039	25,133	102,494	391,711
14	203,466			16,852	42,298	2,112	265,399	23,819	110,735	402,821
15	208,140			16,849	42,618	2,185	269,792	22,293	118,118	416,200
16	215,380			16,779	42,783	2,252	277,194	20,888	126,386	427,694
17	219,863			16,693	42,915	2,310	281,780	19,527	134,909	437,809
18	222,541			16,686	43,149	2,375	284,751	18,149		
対前年度増減率(%)										
8	4.3	△0.8	2.7	0.7	1.6	5.2	3.3	△3.6	18.6	4.7
9	10.2	《1.8》	2.9	0.8	1.5	4.7	1.7	△4.1	16.7	3.5
10	5.7		3.9	1.7	2.9	5.9	5.0	△2.9	16.3	6.3
11	2.5		1.8	0.6	1.6	3.9	2.2	△4.0	13.5	3.9
12	2.2		2.1	1.2	0.6	4.2	1.9	△4.8	11.3	3.4
13	2.4		1.6	0.4	1.4	4.2	2.1	△5.0	10.4	3.5
14	3.7	《1.7》		△0.1	0.7	4.4	1.7	△5.2	9.5	3.1
15	2.3			△0.0	0.8	3.4	1.7	△6.4	8.0	2.8
16	3.5			△0.4	0.4	3.1	2.7	△6.3	6.7	3.3
17	2.1			△0.5	0.3	2.6	1.7	△6.5	7.0	2.8
18	1.2			△0.0	0.5	2.8	1.1	△7.1	6.7	2.4

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。
 注3 平成14年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。